

平成 22 年 度

# 一般会計歳入予算概算見積書

( 現金 収 入 )

内 閣

平成 22 年度歳入予算概算見積額総括表

(第 1 表)  
05 内閣主管

(単位：千円)

部・款・項・目	20 年度 決算額 (A)	21 年 度		22 年 度 見 積 額 (D)	対前年度予算額 比較増△減額 (D) - (C)	対 20 年度決算額 比較増△減額 (D) - (A)	備 考
		当初要求額 (B)	予算額 (C)				
5000-00 雑 収 入	(140) 881,984	(165) 1,201,739	(165) 1,202,044	(154) 1,311,057	(△ 11) 109,013	(14) 429,073	
5100-00 国 有 財 産 利 用 収 入	(140) 28,997	(132) 30,608	(132) 30,534	(121) 29,678	(△ 11) △ 856	(△ 19) 681	
5101-00 国 有 財 産 貸 付 収 入	(44) 26,975	(44) 28,764	(44) 28,690	(40) 27,977	(△ 4) △ 713	(△ 4) 1,002	
5101-01 土 地 及 水 面 貸 付 料	16,352 (44)	17,506 (44)	17,506 (44)	17,506 (40)	0 (△ 4)	1,154 (△ 4)	
5101-02 建 物 及 物 件 貸 付 料	1,188	1,660	1,660	1,519	△ 141	331	
5101-03 公 務 員 宿 舎 貸 付 料	9,434	9,598	9,524	8,952	△ 572	△ 482	
5102-00 国 有 財 産 使 用 収 入	(96)	(88)	(88)	(81)	(△ 7)	(△ 15)	
5102-01 版 権 及 特 許 権 等 収 入	2,022 (0)	1,844 (33)	1,844 (33)	1,701 (33)	△ 143 (0)	△ 321 (33)	
5300-00 諸 収 入	852,986	1,171,131	1,171,510	1,281,379	109,869	428,393	
5306-00 許 可 及 手 数 料							
5306-01 手 数 料	281	254	191	514	323	233	
5309-00 弁 償 及 返 納 金	832,483	1,145,368	1,145,368	1,255,235	109,867	422,752	
5309-01 弁 償 及 違 約 金	1	448	448	449	1	448	
5309-02 返 納 金	832,483	1,144,920	1,144,920	1,254,786	109,866	422,303	
5311-00 物 品 売 払 収 入	(0)	(33)	(33)	(33)	(0)	(33)	
5311-04 不 用 物 品 売 払 代	0	700	700	699	△ 1	699	

(単位：千円)

部 款 項 目	20 年 度 決 算 額 (A)	21 年 度		22 年 度 見 積 額 (D)	対 前 年 度 予 算 額 比 較 増 △ 減 額 (D) - (C)	対 20 年 度 決 算 額 比 較 増 △ 減 額 (D) - (A)	備 考
		当 初 要 求 額 (B)	予 算 額 (C)				
5399-00 雑 入	20,221	24,809	25,251	24,931	△ 320	4,710	
5399-01 労働保険料被保険者負担金	4,232	3,916	4,358	2,960	△ 1,398	△ 1,272	
5399-04 延 滞 金	0	27	27	27	0	27	
5399-99 雑 収	15,989	20,866	20,866	21,944	1,078	5,955	
	(140)	(165)	(165)	(154)	(△ 11)	(14)	
0 5 内 閣 主 管 合 計	881,984	1,201,739	1,202,044	1,311,057	109,013	429,073	

※決算額は単位未満切捨て。ただし一円以上千円未満の場合は切上げ。

平成22年度歳入予算概算見積額明細表

(第2表)  
05 内閣主管

(単位：千円)

部・款・項・目	部局	事項	18年度 決算額	19年度 決算額	20年度		21年度 予算額	22年度 見積額	備考
					予算額	決算額			
5000-00 雑収入			(186)	(104)	(172)	(140)	(165)	(154)	
			542,592	2,511,033	504,801	881,984	1,202,044	1,311,057	
5100-00 国有財産利用収入			(116)	(74)	(149)	(140)	(132)	(121)	
5101-00 国有財産貸付収入			26,317	31,653	30,837	28,997	30,534	29,678	
			(6)	(38)	(39)	(44)	(44)	(40)	
5101-01 土地及水面貸付料			23,999	30,889	28,530	26,975	28,690	27,977	
			11,302	13,563	16,187	16,352	17,506	17,506	
	内閣官房	自動販売機に対する土地貸付収入	0	0	0	77	0	0	
	人事院	地下鉄に対する土地貸付収入	11,302	13,563	16,187	16,275	17,506	17,506	
5101-02 建物及物件貸付料			(6)	(38)	(39)	(44)	(44)	(40)	
			577	2,629	1,556	1,188	1,660	1,519	
	内閣官房	国有建物等の貸付収入	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
			226	1,556	477	258	730	680	
	人事院	国有建物の貸付収入	(6)	(38)	(39)	(44)	(44)	(40)	
			350	1,072	1,079	929	930	839	
5101-03 公務員宿舍貸付料			12,119	14,697	10,787	9,434	9,524	8,952	
	内閣官房	公務員宿舍の貸付収入	11,397	13,733	9,823	8,586	8,616	8,192	
	人事院	〃	722	963	964	847	908	760	
5102-00 国有財産使用収入			(110)	(36)	(110)	(96)	(88)	(81)	
5102-01 著作権及特許権等収入			2,317	763	2,307	2,022	1,844	1,701	
	人事院	人事院式監督者研修教材等の著作権の使用による収入	(110)	(36)	(110)	(96)	(88)	(81)	
			2,317	763	2,307	2,022	1,844	1,701	

(単位：千円)

部 款 項 目	部 局	事 項	18 年 度 決 算 額	19 年 度 決 算 額	20 年 度		21 年 度 予 算 額	22 年 度 見 積 額	備 考
					予 算 額	決 算 額			
5300-00 諸 収 入			(70) 516,275	(30) 2,479,380	(23) 473,964	(0) 852,986	(33) 1,171,510	(33) 1,281,379	
5306-00 許 可 及 手 数 料									
5306-01 手 数 料			275	207	195	281	191	514	
	内 閣 官 房	情報公開開示請求手数料等による収入	0	0	0	0	1	3	
	人 事 院	〃	275	207	195	281	190	511	
5309-00 弁 償 及 返 納 金			485,137	2,448,080	452,459	832,483	1,145,368	1,255,235	
5309-01 弁 償 及 違 約 金			0	1,344	0	1	448	449	
	人 事 院	不法行為等による損害賠償金収入	0	1,344	0	1	448	449	
5309-02 返 納 金			485,137	2,446,736	452,459	832,483	1,144,920	1,254,786	
	内 閣 官 房	補助金等の額の確定等による返納金収入	484,363	2,445,191	451,919	831,356	1,143,985	1,253,637	
	人 事 院	給与等の過誤払等による返納金収入	773	1,544	540	1,126	935	1,149	
5311-00 物 品 売 払 収 入			(70)	(30)	(23)	(0)	(33)	(33)	
5311-04 不 用 物 品 売 払 代			1,470	628	491	0	700	699	
	人 事 院	官用車等の売払収入	(70) 1,470	(30) 628	(23) 491	(0) 0	(33) 700	(33) 699	

(単位：千円)

部 款 項 目	部 局	事 項	18 年 度 決 算 額	19 年 度 決 算 額	20 年 度		21 年 度 予 算 額	22 年 度 見 積 額	備 考
					予 算 額	決 算 額			
5399-00 雑 入			29,391	30,463	20,819	20,221	25,251	24,931	
5399-01 労働保険料被保険者負担金			5,546	4,383	4,412	4,232	4,358	2,960	
	内 閣 官 房	雇用保険料の立替支払いによる収入	4,541	3,670	3,666	3,675	3,632	2,480	
	人 事 院	〃	1,005	713	746	556	726	480	
5399-04 延 滞 金			0	81	0	0	27	27	
	人 事 院	国の債権についての履行遅滞に伴う遅延利息収入	0	81	0	0	27	27	
5399-99 雑 収			23,844	25,998	16,407	15,989	20,866	21,944	
	内 閣 官 房	特定の科目又は臨時の収入で他の科目で処理できないものの収入	23,774	25,984	16,377	15,989	20,836	21,916	
	人 事 院	〃	69	14	30	0	30	28	
			(186)	(104)	(172)	(140)	(165)	(154)	
0 5 内 閣 主 管 合 計			542,592	2,511,033	504,801	881,984	1,202,044	1,311,057	

(第3表)

### 平成22年度歳入予算概算見積額積算内訳書

05 内閣主管

部・款・項・目	前年度予算額	22年度予算額	見 積 額	積 算 内 訳
	千円	千円		
5000-00 雑 収 入	(165) 1,202,044	(154) 1,311,057		
5100-00 国有財産利用収入	(132) 30,534	(121) 29,678		
5101-00 国有財産貸付収入	(44) 28,690	(40) 27,977		
5101-01 土地及水面貸付料	17,506	17,506	国有財産法第18条の規定に基づき、国以外の者に貸付けることによる収入である。 (人事院)	17,506 千円
			国有財産法第18条の規定に基づき、人事院が管理する中央合同庁舎第5号館別館の敷地の一部を国以外の者に貸し付けることによる収入である。  中央合同庁舎第5号館別館 (東京地下鉄株式会社) 貸付見込面積 137.49 m <sup>2</sup>  (20年度の使用料) 16,276 千円 × 1.2 = 19,531 千円 (不動産鑑定評価額) 17,506 千円	
5101-02 建物及物件貸付料	(44) 1,660	(40) 1,519	国有財産法第18条の規定に基づき、国以外の者に貸付けることによる収入である。	1 内閣官房 平成18年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。 18年度 19年度 20年度 ( 226 千円 + 1,557 千円 + 258 千円 ) × 1/3 = 680 千円

部・款・項・目	前年度予算額 千円	22年度予算額 千円	見積額	積算	内訳
					(40) 839 千円
			2 人事院		
			国有財産法第18条の規定に基づき、人事院が管理する公務員研修所等の一部を国以外の者に厚生施設等として貸付けることによる収入である。 貸付け見込面積等を基礎として算出した。		
			常設分		
			(1) 中央合同庁舎第5号館別館	厚生施設用 41.58 m <sup>2</sup>	(35) 733 千円
			(2) 公務員研修所	厚生施設用 8.60 m <sup>2</sup>	(4) 94 千円
			(3) 国家公務員研修センター	厚生施設用 0.75 m <sup>2</sup>	(1) 12 千円
			計 ( 1 + 2 )		(40) 1,519 千円
5101-03 公務員宿舍貸付料	9,524	8,952	国家公務員宿舍法の規定に基づき、職員に宿舍を有償貸与したことにより生じる収入である。 平成21年4月から6月までの収入実績を基礎として算出した。		
			1 内閣官房		8,192 千円
			(21年4月～6月実績)	(経年減額見込)	
			2,048 千円 × 12/3月	- 0 千円 =	8,192 千円
			2 人事院		760 千円
			(21年4月～6月実績)	(経年減額見込)	
			190 千円 × 12/3月	- 0 円 =	760 千円
			計 ( 1 + 2 )		8,952 千円

部・款・項・目	前年度予算額	22年度予算額	見積額	積算内訳
5102-00 国有財産使用収入				
5102-01 著作権及特許権等収入	(88) 1,844	(81) 1,701	(人事院)	(81) 1,701 千円
			<p>人事院式監督者研修(JST)教材等の著作権を使用させることにより生じる収入である。 平成18年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。</p> <p>18年度                      19年度                      20年度 ( 2,318 千円 +      764 千円 +      2,022 千円 ) × 1/3 = (81) 1,701 千円</p>	

部・款・項・目	前年度予算額	22年度予算額	見 積 額	積 算 内 訳
	千円	千円		
	(33)	(33)		
5300-00 諸 収 入	1,171,510	1,281,379		
5306-00 許可及手数料				
5306-01 手 数 料	191	514	情報公開法及び個人情報保護法に基づく開示請求手数料及び開示実施手数料である。	
			1 内閣官房	3 千円
			(1) 情報公開法に基づく開示請求手数料	
			平成21年4月から6月までの収入実績(印紙収入)を基礎として算出した。	
			(21年4月～6月実績) (現金(電子)納付割合)	
			23 件 × 12 / 3 月 × 52 / 1,000 = 5 件	
			5 件 × 200 円 = 1 千円	
			(2) 情報公開法に基づく開示実施手数料	
			平成21年4月から6月までの収入実績(印紙収入)を基礎として算出した。	
			(21年4月～6月実績) (現金(電子)納付割合)	
			9 千円 × 12 / 3 月 × 52 / 1,000 = 2 千円	
			2 人事院	511 千円
			(1) 情報公開法に基づく開示請求手数料	
			平成21年4月から6月までの収入実績を基礎として算出した。	
			(オンライン受付分)	
			(21年4月～6月実績)	
			386 件 × 12/3月 × 55 / 1,000 × 200 円 = 17 千円	
			(窓口受付分)	
			(21年4月～6月実績)	
			78 件 × 12/3月 × 55 / 1,000 × 300 円 = 5 千円	
			(2) 情報公開法に基づく開示実施手数料	
			平成21年4月から6月までの収入実績を基礎として算出した。	
			(21年4月～6月実績)	
			1,151 千円 × 12/3月 × 106 / 1,000 = 488 千円	

部・款・項・目	前年度予算額	22年度予算額	見 積 額	積 算	内 訳																														
	千円	千円																																	
			(3) 個人情報保護法に基づく開示請求手数料 平成21年4月から6月までの収入実績を基礎として算出した。 (21年4月～6月実績) $12 \text{ 件} \times 12/3 \text{ 月} \times 83 / 1,000 \times 300 \text{ 円} = 1 \text{ 千円}$  計 ( 1 + 2 ) 514 千円																																
5309-00 弁償及返納金	1,145,368	1,255,235																																	
5309-01 弁償及違約金	448	449	不法行為等を原因とする損害賠償金の収入である。 平成18年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。 (人事院) $18 \text{ 年度} \quad 19 \text{ 年度} \quad 20 \text{ 年度}$ $( 0 \text{ 千円} + 1,345 \text{ 千円} + 1 \text{ 千円} ) \times 1/3 = 449 \text{ 千円}$																																
5309-02 返 納 金	1,144,920	1,254,786	過誤払等による返納金の収入である。 平成18年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。																																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>計(A)</th> <th>(A)×1/3</th> </tr> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内 閣 官 房</td> <td>484,364</td> <td>2,445,192</td> <td>831,356</td> <td>3,760,912</td> <td>1,253,637</td> </tr> <tr> <td>人 事 院</td> <td>774</td> <td>1,545</td> <td>1,127</td> <td>3,446</td> <td>1,149</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>485,138</td> <td>2,446,737</td> <td>832,483</td> <td>3,764,358</td> <td>1,254,786</td> </tr> </tbody> </table>			区分	18年度	19年度	20年度	計(A)	(A)×1/3		千円	千円	千円	千円	千円	内 閣 官 房	484,364	2,445,192	831,356	3,760,912	1,253,637	人 事 院	774	1,545	1,127	3,446	1,149	計	485,138	2,446,737	832,483	3,764,358	1,254,786
区分	18年度	19年度	20年度	計(A)	(A)×1/3																														
	千円	千円	千円	千円	千円																														
内 閣 官 房	484,364	2,445,192	831,356	3,760,912	1,253,637																														
人 事 院	774	1,545	1,127	3,446	1,149																														
計	485,138	2,446,737	832,483	3,764,358	1,254,786																														

部・款・項・目	前年度予算額	22年度予算額	見 積 額	積 算	内 訳
5311-00 物品売払収入					
5311-04 不用物品売払代	(33) 700	(33) 699	不用決定した物品の売払収入である。 平成18年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。 (人事院) $(1,470 \text{ 千円} + 628 \text{ 千円} + 0 \text{ 千円}) \times 1/3 = 699 \text{ 千円}$		
5399-00 雑 入	25,251	24,931			
5399-01 労働保険料被保険者負担金	4,358	2,960	国が雇用する賃金職員等の負担すべき雇用保険料を歳出予算から立替えて支払うことによって生ずる収入である。		
			1 内閣官房		2,480 千円
			平成21年4月から6月までの収入実績を基礎として算出した。 (平成21年4月～6月実績) $620 \text{ 千円} \times 12/3 \text{ 月} = 2,480 \text{ 千円}$		
			2 人事院		480 千円
			平成21年4月から6月までの収入実績を基礎として算出した。 (平成21年4月～6月実績) $120 \text{ 千円} \times 12/3 \text{ 月} = 480 \text{ 千円}$		
			計 ( 1 + 2 )		2,960 千円

部・款・項・目	前年度予算額	22年度予算額	見 積 額	積 算	内 訳																														
5399-04 延滞金	千円 27	千円 27	国の債権についての履行遅滞に伴う延滞金の収入である。 平成18年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。  (人事院) 18年度                      19年度                      20年度 (      0千円    +      81千円    +      0千円 )    ×    1/3    =      27千円																																
5399-99 雑 収	20,866	21,944	閣僚の給与の一部返納等による収入である。 平成18年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。  <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>計(A)</th> <th>(A) × 1/3</th> </tr> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内閣官房</td> <td>23,775</td> <td>25,984</td> <td>15,990</td> <td>65,749</td> <td>21,916</td> </tr> <tr> <td>人事院</td> <td>70</td> <td>15</td> <td>0</td> <td>85</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23,845</td> <td>25,999</td> <td>15,990</td> <td>65,834</td> <td>21,944</td> </tr> </tbody> </table>			区分	18年度	19年度	20年度	計(A)	(A) × 1/3		千円	千円	千円	千円	千円	内閣官房	23,775	25,984	15,990	65,749	21,916	人事院	70	15	0	85	28	計	23,845	25,999	15,990	65,834	21,944
区分	18年度	19年度	20年度	計(A)	(A) × 1/3																														
	千円	千円	千円	千円	千円																														
内閣官房	23,775	25,984	15,990	65,749	21,916																														
人事院	70	15	0	85	28																														
計	23,845	25,999	15,990	65,834	21,944																														